

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

## 広報 ふじみ

2017年4月 平成29年 No.565

### 巻頭 平成29年度 富士見町当初予算

「夢を語る人であれ。希望を持ち続ける人であれ！」

3月16日（木曜日）、富士見町中学校の卒業式が行われ、133名の子どもたちが恩師に見送られ学び舎を後にしました。校長先生が贈られた言葉を胸に、それぞれの次のステージで飛躍されることを期待しています。

### 平成29年度 富士見町当初予算 活力の創出と住みよい町づくり 一般会計 69億3,755万円

平成29年度は「富士見町総合戦略」、「第5次総合計画」に基づき、今後の富士見町の活力の創出につながる施策、住みよい町づくりのための施策を基本に、「選択と集中」による積極的な予算編成としました。

#### 富士見町第5次総合計画

- (1) 人口の維持
- (2) 健全財政の維持
- (3) 健康・福祉のまちづくり
- (4) 安心安全のまちづくり
- (5) 農業の復活
- (6) 観光強化
- (7) 教育・子育てのまち富士見
- (8) 安定した行政運営

#### 今年の予算は、どのくらい？

下の図は、一般会計予算額の歳入歳出の内訳です。平成29年度当初予算額は、69億375万円（前年度比2億1,955万円増）となり、過去5年間では一番大きな予算規模となります。

歳入のうち、もっとも大きな割合を占めている「町税」については、景気回復基調を背

景に、個人住民税の増額と、家屋の新增築、企業の設備投資による固定資産税の増額を見込んでいます。法人住民税は企業動向から減額を見込んでいますが、町税全体としては、前年度比 1.8%、4,079 万円増の 23 億 5,297 万円となっています。さらに、今年度は「ふるさとみらい寄附金」1 億円を目標として当初予算に計上しているため、大きな予算規模となりました。歳入の中で、財政健全化を示す自主財源の割合は 2.3%の増で 48.7%となります。

また、歳出については、人口減少対策や、教育と子育てのまちづくり、健康・福祉のまちづくりのための事業について、「重点施策」として取り組みを進めます。

地方創生関連事業としては、平成 28 年度補正予算へ 1 億 5,000 万円計上しています。これは国の補正予算に伴うもので、子どもから高齢者まで、積極的に交流ができる施設を整備し、地域の活性化につなげるための事業に対する交付金で、町では「ゆめの森公園整備事業」について取り組みを行います。

そのほか、安心安全のまちづくりや農業の復活、観光強化、教育のまち富士見について、それぞれ選択と集中により拡充を図り、取り組みを行っていきます。

今年度も財源を確保できる見通しから、当初予算においては財政調整基金に頼ることのない、予算編成となりました。

#### ● 一般会計予算目的別構成割合

- 歳出：6,937,557 千円
  - 総務費：1,010,689 千円 (14.6%)
  - 民生費：1,957,159 千円 (28.3%)
  - 衛生費：547,165 千円 (7.9%)
  - 農林水産業費：452,593 千円 (6.5%)
  - 商工費：453,566 千円 (6.5%)
  - 土木費：879,362 千円 (12.7%)
  - 消防費：272,489 千円 (3.9%)
  - 教育費：681,339 千円 (9.8%)
  - 公債費：598,653 千円 (8.6%)
  - その他：84,542 千円 (1.2%)

#### ● 一般会計予算歳入別構成割合

自主財源：48.7%

依存財源：51.3%

- 歳入：6,937,557 千円
  - 町税：352,970 千円 (33.9%)
  - 繰入金：85,254 千円 (1.2%)

- 諸収入：376,958 千円（5.4%）
- 分担金・負担金他：564,747 千円（8.2%）
- 地方消費税交付金他：340,000 千円（4.9%）
- 地方譲与税：140,000 千円（2.0%）
- 国県支出金：791,628 円（11.5%）
- 町債：299,000 千円（4.3%）
- 地方交付税：1,986,000 千円（28.6%）

● 一般会計予算性質別構成割合

義務的経費：35.1%

投資的経費：7.1%

- 人件費 1,281,456 千円（18.5%）
- 扶助費 552,143 千円（8.0%）
- 公債費 598,653 千円（8.6%）
- 物件費 1,425,393 千円（20.4%）
- 補助費等 1,767,022 千円（25.5%）
- 普通建設事業費 491,581 千円（7.1%）
- 貸付金 260,500 千円（3.8%）
- 繰出金 379,075 千円（5.5%）
- その他 181,734 千円（2.6%）

● 一般会計予算町税構成割合

町税：2,352,970 千円

- 固定資産税 1,446,370 千円（61.4%）
- 町たばこ税 83,710 千円（3.6%）
- 軽自動車税 52,630 千円（2.2%）
- その他 1,670 千円（0.1%）
- 町民税 768,590 千円（32.7%）

注記：国や県からの補助金などを「依存財源」といい、これに対して町税などの町が自ら収入するものを収入全体に占める自主財源の割合が高いほど健全な財政といえます。

## 町の支出、性質別経費とは？

町の支出（歳出）を性質に着目して分類したもので、「人件費」や「扶助費」「補助費」「普通建設事業費」などに分けられます。左の表は性質別経費を前年度と比較したものです。

特に予算全体における構成比の大きなものとして、人件費は職員・議員委員等の給料や共済費などで、全体の18.4%、物件費は賃金や旅費、委託料・備品購入費などで、全体の20.5%、扶助費は生活保護費や児童手当などで、全体の7.9%、補助費等は、国や他団体、一部事務組合に対する負担金などで、全体の25.4%、普通建設事業費は、建設工事に係わるもので、全体の7.1%、公債費は、起債の償還に係る元金及び利子で、全体の8.6%となっています。

この性質別予算のうち、人件費、扶助費、公債費は「義務的経費」、普通建設事業費は「投資的経費」と分類されます。

### 一般会計当初予算 性質別前年度対比表

- 人件費
  - 平成29年度：1,281百万円
  - 平成28年度：百万円
  - 増減：48百万円
- 物件費
  - 平成29年度：1,425百万円
  - 平成28年度：1,392.3百万円
  - 増減：33百万円
- 維持補修費
  - 平成29年度：46百万円
  - 平成28年度：46百万円
  - 増減：0円
- 扶助費
  - 平成29年度：552百万円
  - 平成28年度：537百万円
  - 増減：15百万円
- 補助費等
  - 平成29年度：1,767百万円
  - 平成28年度：1,684百万円
  - 増減：83百万円
- 補助費等の内訳
  - 一部事務組合
    - 平成29年度：590百万円
    - 平成28年度：589百万円
    - 増減：1百万円
  - その他

- 平成 29 年度：1,177 百万円
- 平成 28 年度：1,684 百万円
- 増減：82 百万円
- 普通建設事業費
  - 平成 29 年度：492 百万円
  - 平成 28 年度：533 百万円
  - 増減：41 百万円減
    - 補助事業費
      - 平成 29 年度：97 百万円
      - 平成 28 年度：165 百万円
      - 増減：68 百万円減
    - 単独事業費
      - 平成 29 年度：395 百万円
      - 平成 28 年度：368 百万円
      - 増減：27 百万円
- 災害復旧事業費
  - 平成 29 年度：0 円
  - 平成 28 年度：0 円
  - 増減：0 円
- 公債費
  - 平成 29 年度：599 百万円
  - 平成 28 年度：613 百万円
  - 増減：14 百万円減
- 積立金
  - 平成 29 年度：130 百万円
  - 平成 28 年度：35 百万円
  - 増減：95 百万円
- 貸付金
  - 平成 29 年度：261 百万円
  - 平成 29 年度：261 百万円
  - 増減：0 円
- 繰出金
  - 平成 29 年度：379 百万円
  - 平成 29 年度：379 百万円
  - 増減：0 円
- 予備費

- 平成 29 年度 : 5 百万円
- 平成 29 年度 : 5 百万円
- 増減 : 0 円
- 合計
  - 平成 29 年度 : 6,937 百万円
  - 平成 29 年度 : 6,718 百万円
  - 増減 : 219 百万円

## 平成 29 年度の主な取り組み

### 重点施策

#### テレワーク推進事業：3,200 万円

富士見森のオフィス（サテライトオフィス）やホームオフィスに入居する企業と連携し、町の産業を強化していくとともに、新しいワークライフバランスの発信をしていきます。また、企業誘致に向けた取組や、地域住民とのコミュニティづくりを行います。

#### 空き家対策事業：1,700 万円

空き家を増加させないための対策計画を策定します。また、町内の空き家所有者と移住・定住希望者とのマッチングを実施し、居住する場合には空き家の改修費について一部を補助し、空き家の利活用を促進します。

#### 子ども・子育て、教育のまち関連事業 1 億 2,500 万円

待機児童ゼロ対策や児童クラブの充実を図るため、保育士および指導員を充実させます。

また、家庭子育て補助金（3 歳未満児の第 3 子以降の乳幼児で、保育園等に入園をしていないお子さんを家庭で育児している方に 1 ヶ月あたり 2 万円を支給）を継続します。故郷 U ターン支援奨学金利子補助金交付事業（大学等進学資金を借り入れた保護者に、借入利子の一部を補助）の実施と学校施設の改築に向けて、基金への積立てを行います。

#### 健康・福祉関連事業 4,500 万円

旧恋月荘の一部を改修し、高齢者の健康増進や交流施設としての運動スポットを整備、関係団体と連携しながら、介護予防に向けた新しい取り組みを行います。

#### ゆめの森公園整備事業 1 億 5,000 万円（平成 28 年度繰越事業）

町民が気軽に集い、親しみ、安らげる交流施設の整備を行うため、今年度本工事を実施します。

#### 有害鳥獣モニタリングシステム事業 1,360 万円（平成 28 年度繰越事業）

有害鳥獣の位置や電気柵および捕獲わなの配置・稼働状況をデータによる可視化するシステムを構築し、専門家と連携しながら被害の低減に取り組みます。

### 平成 29 年度 特別会計・企業会計予算額

- 国民健康保険
  - 平成 29 年度予算額：17 億 7,335 万円
  - 前年比較：1 億 2,165 万円減
- 後期高齢者医療
  - 平成 29 年度予算額：1 億 8,156 万円
  - 前年比較：63 万円減
- 観光施設貸付事業
  - 平成 29 年度予算額：1 億 4,593 万円

- 前年比較：2,245 万円
- 富士見財産区
  - 平成 29 年度予算額：1,591 万円
  - 前年比較：204 万円減
- 本郷・落合・境財産区
  - 予算額：4 億 779 万円
  - 前年比較：8,445 万円
- 乙事財産区
  - 平成 29 年度予算額：659 万円
  - 前年比較：42 万円
- 水道事業
  - 平成 29 年度予算額：9 億 2,348 万円
  - 前年比較：4,569 万円
- 下水道事業
  - 平成 29 年度予算額：17 億 1,108 万円
  - 前年比較：9,237 万円減

### 固定資産税に係る縦覧・閲覧の制度について

【お問い合わせ先】財務課 資産税係 電話番号：62-9124

#### 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

この制度は、納税義務者の方が、自己の所有する土地・家屋の評価額と、町内の他の土地・家屋の評価額を比較できる制度です。

- 期間：4 月 1 日から 5 月 1 日まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）
- 時間：午前 8 時半から午後 5 時 15 分まで
- 場所：役場 財務課 資産税係（1 階 4 番窓口）
- 内容：
  - 土地価格等縦覧帳簿（所在地・地番・地目・地積・評価額）
  - 家屋価格等縦覧帳簿（所在地・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年・評価額）
- 対象者：納税義務者および同居の親族・納税管理人・前記の代理人
- 持ち物：免許証など本人確認ができるもの・印鑑・委任状（代理人の方）
- 手数料：無料
- その他：縦覧帳簿のコピー等はできません。また、非課税や免税点未満などで課税とならない方や納税義務のない方、1 月 2 日以降に所有者となった方は縦覧できません。

## 固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が、自己の資産について固定資産課税台帳に記載された内容を確認することができます。

- 期間： 4月1日～翌年3月31日（土・日・祝日を除く）
- 時間： 午前8時半から午後5時15分まで
- 場所： 役場 財務課 資産税係（1階4番窓口）
  - 対象者： 納税義務者および同居の親族・借地人または借家人・前記の代理人・固定資産の処分の権利を有する方
  - 持ち物： 免許証など本人確認ができるもの・印鑑・借地、借家に係る賃貸借契約書など（借地人または借家人の方）・委任状（代理人の方）
- 手数料： 縦覧期間中（4月1日から5月1日まで）は無料ですが、それ以外の期間は手数料がかかります。
  - その他： 借地人または借家人等関係人の閲覧は、該当する物件のみの閲覧となります。

## 木造住宅の耐震改修費用の一部を補助します。

補助金額の上限が60万円から100万円になりました！現地立替え工事も補助対象になりました！

【お問い合わせ先】 建設課 都市計画係、電話番号：62-9217

平成23年の「東日本大震災」「長野県北部地震」や、昨年の「熊本地震」と日本各地で地震が発生しており、私たちの身の回りでもいつ大地震が発生するかわかりません。糸魚川～静岡構造線上で発生した場合、マグニチュード8.0とされ、建築物被害の他、人的被害も甚大であると予想されています。

富士見町耐震改修促進計画は、町内の既存建築物の耐震性を確保するため、耐震診断と耐震改修（補強工事等）を促進することにより、耐震性能の向上と今予想される地震災害に対し、町民の生命・財産を守ることを目的とし実施しています。

平成28年4月の熊本地震は、8,300棟を超える家屋が全壊し、50人を超える尊い命が犠牲になりました。犠牲者の大部分は家屋の倒壊等による圧死でした。

### 耐震改修事業の対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工のもの

注記：昭和56年（1981年）に制定された「新耐震基準」以前に建てられた住宅の多くは、構造や工法の違いにかかわらず、耐震性が不十分といわれています。

- (1) 耐震診断（無料で実施できます）

診断士が設計図や目視等によって壁の強さ、バランス、接合部の状況、劣化状況

等を調査・検査し耐震性について確認するものです。

(2) 耐震補強工事（補助あり）

補助内容：対象工事費の2分の1 限度額100万円

### 富士見町住宅リフォーム事業補助制度のご案内

【お問い合わせ先】建設課 都市計画係、電話番号：62-9217

町では、町内業者に依頼してリフォームを行う町民の方に、費用の一部を補助します。

【対象者】

(1) 町内に住民登録し居住している、または居住しようとする方

（ただし、補助金実績報告時に住民登録されている場合）

(2) )町税等を滞納していない方

【対象建築物】

(1) 対象者が町内に所有し、居住または居住しようとする個人住宅部分

(2) 住宅と同一敷地内の倉庫、車庫、物置等

注記：(1)(2)の住宅には火災報知器が設置されている必要があります。

未設置の場合は設置が必要です。

注記：過去に補助の対象となった建築物と同一敷地内の建築物は、補助の対象となりませ

ん。

【補助対象工事】

(1) 平成29年4月1日以降に着工し、平成30年3月中に完了実績報告書が提出できる工事

(2) 工事に要する費用が10万円以上の工事

(3) 町内業者が施工する工事

【補助金額】

補助対象工事費の10%で1,000円未満は切捨てた額（上限は10万円）

【申込み手続き】

リフォーム工事着工前に、富士見町住宅リフォーム補助金交付申請書をご提出ください。

また、申請前に事前相談をお願いします。

### 県下一斉メスジカ捕獲強化期間です

【お問い合わせ先】産業課 農林保全係、電話番号：62-9222

長野県林務部 森林づくり推進課 鳥獣対策・ジビエ振興室 電話番号：026-235-7273

長野県では、増えすぎたニホンジカが及ぼす被害から豊かな自然や農林業を守るため、ニホンジカの捕獲を推進しています。春に出産を行うメスジカを出産前に集中的に捕獲する

ことで、効果的な生息密度の低減につなげることができることから、以下の期間を「メスジカ捕獲強化月間」と決めました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

**実施期間** 平成 29 年 2 月 16 日 (木曜日) から 平成 29 年 5 月 31 日 (水曜日) まで

- お願い
- 効果的な捕獲を行うため、ニホンジカを目撃情報をお寄せください。
- 山菜取りや行楽などで山に入ることが多くなる時期ですが、わな等の仕掛けを見つけても絶対に手を触れないでください。
- 山に入る際は、捕獲従事者が見つけやすい目立つ服装を心がけてください。

### 春の「家庭犬しつけ方教室」を開催します

#### 【申し込み】【お問い合わせ先】

諏訪保健福祉事務所内 動物愛護会諏訪支部、 電話番号：23-5998

【日程】 5 月 14 日から 6 月 25 日までの毎週日曜日・全 7 回

(開講式・学科・実技・終了式) 午後 1 時半分～午後 3 時半分まで

【場所】 諏訪合同庁舎講堂および駐車場

【対象】 一般家庭犬とその飼い主

注記：犬の同伴は第 2 回から第 7 回まで

【参加条件】 犬種を問わず、登録、法定ワクチン接種を済ませた犬  
(発情中の場合はご相談ください)

【募集頭数】 30 頭 (申し込み順)

【参加費】 2,000 円、テキスト代 500 円、動物愛護会年会費 1,000 円 (会員は不要)  
首輪・リード代 (手持ちの場合は不要)

【申込締切】 5 月 2 日 (火曜日)

【申込方法】 はがき、または電話でお申し込みください。

#### 【記載事項】

- (1) 住所氏名
- (2) 電話番号
- (3) 犬の名前
- (4) 犬種
- (5) 犬の年齢
- (6) 犬の性別
- (7) 特徴 (引っ張る、吠える、咬む、臆病、トイレができない等)

【お申し込み先】 〒392-8601 諏訪市上川 1-1644-10 諏訪保健福祉事務所内

## 入笠マイカー規制

**【お問い合わせ先】** 産業課 商工観光係、電話番号：62-9228

入笠山周辺は花の宝庫として、観光客が年々増加傾向にあります。春から秋にかけ約 150 種類もの山野草が楽しめる一方で、開花時期にはマイカーで訪れる観光客が多く、入笠山周辺は非常に混雑する状況になります。

また、入笠地区は平成 20 年（2008 年）12 月 8 日に日本ジオパーク認定を受け、更に平成 26 年（2014 年）6 月 12 日には、ユネスコエコパーク（生物圏保存地域）に登録されました。

今後更なる自然環境の保全と通行の安全確保を目的に、茅野警察署の許可を得て入笠山マイカー規制を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

- 規制期間 平成 29 年 4 月 29 日（土曜日・祝日）から 11 月 5 日（日曜日）まで
- 規制時間 8 時から 15 時（7 時間）

**【規制車両】** 全車両

注記：タクシー・緊急車両・許可車両を除く

**【規制区間】** 町道 102 号線「沢入登山口」から、林道入笠線「御所平峠」まで約 7.0km

**【代替交通】** 富士見パノラマリゾートゴンドラリフト（パノラマ山麓駅から山頂駅）

**【リフト運行時間】** 8 時半（上り発）から 16 時半 1（下り発）まで。時間内随時発着

注記：5 月 27 日から 6 月 25 日・7 月 22 日から 8 月 20 日までは、8 時（上り発）からの運行になります

**【料金】** 町民の方：大人往復 1,250 円 小人往復 600 円

（住所が確認できるものをお持ちください）

一般の方：大人往復 1,650 円 小人往復 800 円 ペット往復 500 円

**【その他】** 終日、沢入登山口から御所平峠まで「大型バス・マイクロバス」は通行禁止です。

## 2017-2018 おひさんぽガイドツアー イベントスケジュール

**【お申込み・お問い合わせ先】** 富士見町観光協会、電話番号：62-5757 、 産業課  
商工観光係、電話番号：62-9342

注記：開催日 3 日前までに要予約

1. 古木しだれ桜ガイドツアー

**【開催日】** 2017 年 4 月 15 日（土曜日）・16 日（日曜日）

2. 春の八ヶ岳山麓ガイドツアー（NEW）

**【開催日】** 2017 年 5 月 3 日（水曜日・祝日）

3. 春の縄文の井戸尻遺跡めぐりガイドツアー (NEW)  
【開催日】2017年5月5日(金曜日・祝日)
4. 文学にふれるプレミアム新緑ガイドツアー (NEW)  
【開催日】2017年6月25日(日曜日)
5. 葛木宿・甲州街道ガイドツアー 古代ハスを観に行こう  
【開催日】2017年7月16日(日曜日)
6. 夏の八ヶ岳山麓ガイドツアー  
【開催日】2017年7月30日(日曜日)
7. 夏の入笠山ガイドツアー  
【開催日】2017年8月6日(日曜日)
8. 入笠山周遊ジオ・エコガイドツアー  
【開催日】2017年8月11日(金曜日・祝日)
9. 西岳登山ガイドツアー  
【開催日】2017年9月10日(日曜日)
10. 秋の入笠山ガイドツアー 朝日と雲海を見に行こう (NEW)  
【開催日】2017年10月8日(日曜日)
11. 秋の縄文の井戸尻遺跡めぐりガイドツアー  
【開催日】2017年10月22日(日曜日)
12. 八ヶ岳の紅葉と古道ガイドツアー  
【開催日】2017年10月29日(日曜日)
13. 文学にふれるプレミアム紅葉ガイドツアー  
【開催日】2017年11月3日(金曜日・祝日)
14. 冬の八ヶ岳山麓ガイドツアー  
【開催日】2018年1月28日(日曜日)
15. 冬の入笠山スノーシューガイドツアー  
【開催日】2018年2月18日(日曜日)

注記：お好きな日に、ウォーキングツアーを開催しませんか？

上記イベント開催日以外でも2名様以上要予約でツアーが開催できます。

【お申込み・お問合せ先】 富士見町観光協会、電話番号：62-5757 まで

### 臨時福祉給付金《経済対策分》が支給されます

申請受付期間 3月24日(金曜日)～6月26日(月曜日)まで

臨時福祉給付金《経済対策分》が支給されます。対象となる可能性のある方へ3月下旬に申

請書を送付してありますので、必要事項を記入の上、郵送等で申請してください。(申請書類に返信用封筒を同封してあります。切手不要)

役場 1 階 3 番住民福祉課社会福祉係窓口でも受け付けています。

## 臨時福祉給付金《経済対策分》とは

臨時福祉給付金《経済対策分》は、平成 26 年 4 月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方々に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として実施するものです。

### ● 支給対象者

平成 28 年度臨時福祉給付金（3,000 円）の支給対象者である方

平成 28 年 1 月 1 日に富士見町に住民登録している方で、平成 28 年度町県民税が課税されていない方（※ただし、課税者の税法上の被扶養者になっている方、生活保護受給者等を除く。）

注記：平成 28 年度臨時福祉給付金（3,000 円）を実際に受給したか否かは問いません。

### ● 支給額：1 人につき 15,000 円

### 注意事項

- 原則として、申請期間を過ぎてからの申請は受付できませんので、必ず申請受付期間内にお申し込みください。（郵送の場合は、当日消印有効）

平成 28 年 1 月 2 日以降に富士見町に転入した方は、平成 28 年 1 月 1 日時点の住所地へお問い合わせください。

【問い合わせ先】住民福祉課 社会福祉係、 電話番号：62-9144（直通）

**「臨時福祉給付金」を装う“振り込め詐欺”や“個人情報”の搾取にご注意ください！**

富士見町や厚生労働省などの職員が銀行の ATM の操作や給付金を支給するために手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

## 富士見町障がい者計画を策定しました 平成 29 年度～平成 32 年度

【お問い合わせ先】住民福祉課 社会福祉係、 電話番号：62-9144

### 富士見町障がい者計画とは？

障がいのある人や保護者の高齢化、障がいの重度・重複化など、福祉サービスに対するニーズも複雑・多様化しており、制度の変化や新たな課題に対応できるさまざまな枠組みや仕組みの変革が求められています。こうした中、富士見町では、平成 23 年度に策定した「富士見町障がい者計画」の計画期間が終了することから、現行計画を見直し、法制度の変更や社会情勢を踏まえ、平成 29 年度を初年度とする新たな計画を策定しました。

## 計画の基本理念

障がいの有無にかかわらず、相互に尊重し、支えあい、地域で安心して自分らしく暮らすことのできる町

## 施策の体系と展開

### ● 基本目標 1：障がい福祉サービスの充実【生活支援・情報提供】

#### ● 施策

- 情報提供・相談支援体制の充実  
注記：計画期間中に重点的に取り組むもので、計画終期に評価を行います。
- 福祉サービスの充実  
注記：計画期間中に重点的に取り組むもので、計画終期に評価を行います。
- 地域生活支援の充実  
注記：計画期間中に重点的に取り組むもので、計画終期に評価を行います。

### ● 基本目標 2：生活の安定と自立への支援【就労・雇用】

#### ● 施策

- 生活安定のための施策の周知
- 就労の促進  
注記：計画期間中に重点的に取り組むもので、計画終期に評価を行います。
- 福祉就労の促進  
注記：計画期間中に重点的に取り組むもので、計画終期に評価を行います。

### ● 基本目標 3：理解と交流の促進【広報・啓発・権利擁護】

#### ● 施策

- 広報・啓発活動の充実  
注記：計画期間中に重点的に取り組むもので、計画終期に評価を行います。
- ボランティア活動の推進
- 交流・コミュニケーション支援施策の充実
- 権利擁護等の促進  
注記：計画期間中に重点的に取り組むもので、計画終期に評価を行います。

### ● 基本目標 4：保育 教育の充実【保育・教育・スポーツ】

#### ● 施策

- 障がい児保育の充実
- 障がい児教育の充実
- 放課後児童対策の充実  
注記：計画期間中に重点的に取り組むもので、計画終期に評価を行います。
- 芸術文化活動・スポーツ等への参加促進

- 子どもの頃からの福祉学習の推進
  - 基本目標 5：保健・医療サービスの充実【保健・医療】
  - 施 策：
    - 障害いの早期発見・早期療育の充実
    - 保健サービスの推進
    - 障がい者医療と地域リハビリテーションの充実
  - 基本目標 6：生活環境の整備【生活環境・防災体制】
  - 施 策：
    - 住環境の整備
    - 福祉のまちづくりの推進
    - 安全・安心対策の充実
- 注記：計画期間中に重点的に取り組むもので、計画終期に評価を行います。

## 計 画 の 基 本 的 視 点

- (1) 地域での自立生活への支援
- (2) 安心して暮らせる生活基盤の確保
- (3) 誰もが暮らしやすい町づくりの推進
- (4) 保健・医療・福祉・教育・就労などの連携強化

## 平成 29 年度新規福祉施策（サービス）

### 障がい者入浴サービス事業

自力または家族の介助で入浴が困難な寝たきり重度の障がい者等（身体障害者手帳 1 級または 2 級の方）に訪問による入浴サービスを実施し、障がい者の福祉の増進と介護者の負担軽減を図ります。

### 障がい者支援施設等通所交通費助成事業

障がい者支援施設（就労継続支援 A 型事業所を除く。）へ通所する方に対して交通費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、福祉の増進を図ります。

### 福祉医療費の対象を拡大します

「精神障害者保健福祉手帳 1 または 2 の方」で、なおかつ「国民年金法施行令別表の障害程度 1 級 9 号、10 号もしくは 11 号」にも該当する場合に、給付の対象を通院だけでなく、入院まで拡大します。

### 成年後見支援センター設置

認知症や障がいなどで判断能力が十分でない方を支援する成年後見支援センターを茅野市・原村と共同で設置し、成年後見支援制度の周知や権利擁護に関する専門的な相談等を

茅野市社会福祉協議会に委託して実施します。

障がい者計画、各種福祉施策（サービス）の詳しい利用方法等につきましては、下記までお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】** 住民福祉課社会福祉係、電話番号：62-9144（直通） FAX：62-5228

注記：富士見町では「障がい」の表記は、法律用語や固有名詞の場合を除いて、「ひらがな」で表記することとしております。当計画や事業等の実際の名称は漢字表記となっておりますが、この広報については、できる限りひらがなで表記しています。ひらがなと漢字が一部混在していますが、ご了承ください。

### 「ジェネリック医薬品」に変えてみませんか？

**【お問い合わせ先】** 住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

#### ～ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは～

ジェネリック医薬品は、先発医薬品（新薬）に対し、効き目や品質、安全性が同一であると国が認めたお薬です。現在、日本ではジェネリック医薬品の利用が推奨されています。

#### 【おすすめするのには理由があります】

- お薬代が安くなります  
価格は新薬よりも3割から5割安価になります。  
注記：薬代の差額が少ない場合などは、ジェネリックに変更しても負担額があまり変わらない場合もあります。
- 次世代の福祉を守るために国がジェネリック医薬品の普及に取り組んでいる背景には、増大する医療費の削減というテーマがあります。ジェネリック医薬品を選ぶことで、次世代まで安定した医療保険制度を維持することにつながります。
- 飲みやすくなった薬もあります  
ジェネリック医薬品は、飲みやすくするための研究も行われています。  
形や大きさを変えたり、苦みを抑えるなど工夫が施されている薬もあります。

#### 医薬品

- (1) 医療用医薬品（医師から処方される薬）
  - 新薬
  - ジェネリック医薬品
- (2) 一般用医薬品（薬局薬店で販売される薬）

#### ～ジェネリック医薬品を希望するときには～

- 医師、薬剤師に希望を伝える  
「後発医薬品への変更不可」という医師の署名がなければ、ジェネリック医薬品に変

更できます。

- 薬剤師からジェネリック医薬品の特徴や価格、変更した際の注意点などの説明を受け、薬を選ぶ
- ジェネリック医薬品希望の場合は保険証更新等の際に同封しました冊子のシール「ジェネリック医薬品を希望します」を貼ってください。

### 年金だより 平成 29 年度 国民年金保険料が変わります！

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所、電話番号：23-3661、住民福祉課 国保年金係、  
電話番号：62 - 9111

#### 平成 29 年 4 月からの国民年金保険料 16,490 円（月額）

国民年金保険料の納付には口座振替が利用できます。口座振替を利用すると保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関等に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく便利です。また、口座振替や前納制度を利用されると割引が適用されます。

#### 平成 29 年度 国民年金保険料 納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

平成 29 年度

- 毎月納付（納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替）
  - 1 ヶ月分 保険料額：16,490 円（割引額：無し）
  - 6 ヶ月分 保険料額：98,940 円（割引額：無し）
  - 1 年度分 保険料額：197,880 円（割引額：無し）
  - 2 年度分 保険料額 393,960 円（割引額：無し）
- 毎月振替【早割】（当月末振替の口座振替）
  - 1 ヶ月分 保険料額：16,440 円（割引額：50 円）
  - 6 ヶ月分 保険料額：98,640 円（割引額：300 円）
  - 1 年度分 保険料額：197,280 円（割引額：600 円）
  - 2 年度分 保険料額 392,760 円（割引額：1,200 円）
- 6 ヶ月前納（現金納付）
  - 1 ヶ月分 保険料額：無し（割引額：無し）
  - 6 ヶ月分 保険料額：98,140 円（割引額：800 円）
  - 1 年度分 保険料額：196,280 円（割引額：1,600 円）
  - 2 年度分 保険料額：無し（割引額：無し）
- 6 ヶ月前納（口座振替）
  - 1 ヶ月分 保険料額：無し（割引額：無し）
  - 6 ヶ月分 保険料額：無し（割引額：無し）
  - 1 年度分 保険料額：195,640 円（割引額：2,240 円）

- 2年度分 保険料額 : 無し (割引額 : 無し)
- 1年前納 (現金納付)
  - 1ヵ月分 保険料額 : 無し (割引額 : 無し)
  - 6ヵ月分 保険料額 : 無し (割引額 : 無し)
  - 1年度分 保険料額 : 194,370 円 (割引額 : 3,510 円)
  - 2年度分 保険料額 : 無し (割引額 : 無し)
- 1年前納 (口座振替)
  - 1ヵ月分 保険料額 : 無し (割引額 : 無し)
  - 6ヵ月分 保険料額 : 無し (割引額 : 無し)
  - 1年度分 保険料額 : 193,730 円 (割引額 : 4,150 円)
  - 2年度分 保険料額 : 無し (割引額 : 無し)
- 2年前納 (現金納付)
  - 1ヵ月分 保険料額 : 無し (割引額 : 無し)
  - 6ヵ月分 保険料額 : 無し (割引額 : 無し)
  - 1年度分 保険料額 : 無し (割引額 : 無し)
  - 2年度分 保険料額 : 379,560 円 (割引額 : 14,400 円)
- 2年前納 (口座振替)
  - 1ヵ月分 保険料額 : 無し (割引額 : 無し)
  - 6ヵ月分 保険料額 : 無し (割引額 : 無し)
  - 1年度分 保険料額 : 無し (割引額 : 無し)
  - 2年度分 保険料額 : 378,320 円 (割引額 : 15,640 円)

注記 : 一部納付 (一部免除) されている方の口座振替方法は「毎月納付 (翌月末振替)」のみの利用となります。

注記 : クレジットカード納付による納付額は「現金納付」と同額になります。

注記 : 平成 30 年度の保険料額 16,340 円 (月額)

### 保健予防係からのお知らせです

【お問い合わせ先】 保健予防係 (保健センター内)、 電話番号 : 62-9134

### 妊婦健康診査について、14 回分を公費負担しています

妊娠中に医療機関でお受けになる妊婦健康診査について、14 回分 (超音波検査 4 回分を含む) を公費で負担しています。(医療機関によっては追加費用が必要な場合があります) 妊婦一般健康診査とは、妊娠中のお母さんの健康状態や赤ちゃんの発育状態などを定期的に観察する大切な健診です。安心して安全に出産を迎えられるようにするためにも、健診

は必ず受けましょう。

- 母子健康手帳の交付時に14回分（超音波検査4回分を含む）の受診票を交付します。妊娠に気づいたら、早めに保健予防係へ妊娠の届出を行ってください。（妊娠届を医療機関で書いていただき、届出の際にお持ちください）

#### **里帰り等の理由で県外の医療機関において妊婦健康診査を受けた場合も、健診費用を助成します**

該当される方は、最終の受診日から6ヶ月以内に保健予防係へ申請してください。※受診票は県外医療機関では使えませんので、未使用の受診票と妊婦健診を受けた医療機関の領収書を申請時に添付してください。助成額は町が定めた金額を上限とします。詳細等については担当までお問い合わせください。

#### **不妊及び不育症治療の一部助成について**

今年度から不妊症治療の助成に加えて不育症についても助成対象になりました。不妊及び不育症治療に要した費用の2分の1、年間20万円を限度に助成します。対象は町内に1年以上住所を有しているご夫婦です。助成金を申請する前に町の事業認定を受けることが必要ですので、ご連絡ください。

#### **新生児聴覚検査の一部助成について**

生まれてくる赤ちゃんの1,000人のうち1人から2人は、生まれつき耳の聞こえに障がいを持つと言われていています。その障がいを早く発見して、適切な援助をしてあげることで赤ちゃんの言葉と心の成長を促します。

新生児聴覚検査は、生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえの状態を調べ、自動的に判定を行う耳の検査です。富士見町では、全新生児の検査実施を促し、障がいの発見につながるよう、聴覚検査にかかる費用の一部を助成しています。

#### **ロタウイルスワクチン接種費用助成について**

生後6週以降の乳児に対するロタウイルスワクチンの接種に関し、接種費用の一部を助成します。ワクチン使用に関し、定められた期間内に必要な接種を完了した方に対し、1人

当たり15,000円を助成します。

#### **未熟児養育医療の給付について**

出生時の体重が2000g以下であるなど、指定養育医療機関で入院が必要とされた場合に、医療費の一部が助成されます。

#### **高齢者用肺炎球菌ワクチン任意接種費用助成について**

75歳以上の方で過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方、または65歳以上74

歳未満の方で慢性疾患を有し、医師が肺炎球菌ワクチン接種の必要性を認めた方で過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方に対し、接種費用について1回 3,000 円を助成します。

注記：各手続きや届出・申請のお問い合わせは保健予防係（保健センター内）、  
電話番号：62-9134 までお願いします。

## 平成 29 年度 町で行う健診等のご案内

平成 29 年度中に行われる町の健診（検診）について、年間のスケジュールをご案内します。  
ご希望の方でまだお申し込みでない方は、この機会にぜひお申し込みください。  
（健診によって対象者が異なります。表の「対象者」の欄をご確認ください）

### 特定健診、長寿医療健診

#### 特定健診（集団健康スクリーニング/個別健康診査）

##### ● 内容

- 基本健診：身体計測（身長、体重、腹囲）、血圧測定、尿検査（尿糖、尿蛋白）  
血液検査（脂質検査／中性脂肪、LDL・HDL コレステロール）、血糖検査（HbA1c  
等）、肝機能検査、尿酸、腎機能検査）、診察
- オプションとして：心電図検査、眼底検査

注記：55 歳～74 までの男性は、希望により前立腺がん検診（PSA 検査）を受けることができ  
ます（一部負担金あり）

注記：平成 29 年度中に 40 歳になる方は、肝炎ウイルス検査を無料で受けることができ  
ます。

- 対象者：40 歳から 74 歳で国民健康保険加入者
- 一部負担金：無料
- 集団健診（保健センター）日程
  - 6 月 12 日（月曜日）
  - 6 月 13 日（火曜日）
  - 6 月 14 日（水曜日）
  - 6 月 15 日（木曜日）
  - 6 月 16 日（金曜日）
- 個別健診（町内医療機関）：7 月から 9 月まで

#### 長寿医療健診（いきいき健診/個別健康診査）

##### ● 内容

- 基本健診：身体計測（身長、体重、腹囲）、血圧測定、尿検査（尿糖、尿蛋白）、  
血液検査（脂質検査／中性脂肪、LDL・HDL コレステロール）、血糖検査

(HbA1c 等)、肝機能検査、尿酸、腎機能検査)、診察

- オプションとして：心電図検査

注記：定期的に内科を受診している方は、主治医にご相談のうえ、お申し込みください。

- 対象者：受診時に75歳以上の方、後期高齢者医療制度加入者
- 一部負担金：無料
- 集団健診（保健センター）日程
  - 6月19日（月曜日）
  - 6月20日（火曜日）
  - 6月21日（水曜日）
- 個別健診（町内医療機関）日程：7月から10月まで

## 町で行うがん検診、その他各種検診

### 胸部レントゲン検診

- 対象者：65歳以上
- 内容：検診車が地区をまわり、間接撮影にて胸部レントゲン撮影をします。  
各日程の会場は申し込まれた方に事前に通知します。  
注記：肺がんCTを申し込まれる方は、申し込まないようお願いします。  
注記：検診結果については精密検査が必要な方にのみ郵送となります。  
異常なしの方には通知をいたしませんのでご了承ください。
- 一部負担金：無料
- 日程
  - 5月8日（月曜日）
  - 5月9日（火曜日）
  - 5月10日（水曜日）
  - 5月11日（木曜日）
  - 5月12日（金曜日）
  - 9月12日（火曜日）

### 子宮がん検診

- 対象者：20歳から79歳の女性まで
- 対象地区：落合地区、境地区（境広原除く）
- 内容：検診車で子宮頸部の細胞検査や内診をします。
- 会場：保健センター
- 一部負担金：無料
- 日程

- 7月11日（火曜日）
- 7月14日（金曜日）
  - 7月24日（月曜日）
  - 8月4日（金曜日）
  - 8月10日（木曜日）
  - 8月31日（木曜日）

## 肺がんCT検診

- 対象者：45歳から80歳の方
- 対象地区：落合地区、境地区（境広原除く）
- 内容：医療機関で実施します。肺をらせん状に撮影し、早期がんを発見します。  
注記：予約制のため、申し込みをされた方に、再度受診日時の希望をとらせていただきます。  
注記：この検診を申し込まれる方は胸部レントゲン検診を申し込まないようお願いいたします。
- 7月から8月まで（詳しい日時については、申し込みをされた方に事前に通知します。）
- 一部負担金 2,000円

## 胃がん検診

- 対象者：35歳から79歳の方
- 内容：検診車で胃のレントゲン撮影をします。バリウム（造影剤）を飲んで行う検査です。
- 会場：保健センター、地区公民館（一部）  
各日程の会場は申し込まれた方に事前に通知します。
- 一部負担金 1,500円
- 日程
  - 10月6日（金曜日）
  - 10月10日（火曜日）
  - 10月11日（水曜日）
  - 10月12日（木曜日）
  - 10月16日（月曜日）
  - 10月17日（火曜日）
  - 10月18日（水曜日）

- 10月19日（木曜日）
- 10月20日（金曜日）
- 10月23日（月曜日）
- 10月24日（火曜日）

### 大腸がん検診

- 対象者：40歳以上の方
- 内容：検診前2日間の便をとり、便の中の血液反応を調べる検査です。
- 日程：集団健康スクリーニング、いきいき健診、胃がん検診時に行います。
- 一部負担金：500円

### 乳がん検診（マンモグラフィ検診）

- 対象者：40歳から74歳までの女性
- 対象地区：落合地区、境地区（境広原除く）
- 内容：検診車で乳房のレントゲン撮影をします。  
乳房を圧迫し、撮影装置で乳腺組織内部を撮影します。  
注記：予約制のため、申し込みをされた方に再度受診日時の希望をおとりします。
- 一部負担金：2,000円
- 会場：保健センター
- 日程
  - 11月22日（水曜日）
  - 11月24日（金曜日）
  - 11月27日（月曜日）
  - 11月28日（火曜日）
  - 11月29日（水曜日）

### 骨密度検診

- 対象者：45、50、55、60歳の女性
- 時期：9月
- 一部負担金：1,400円

医療機関で実施します。

対象となる方全員へ後日通知をお送りし、受診希望をおとりします。

### 歯周疾患検診

- 対象者 30、40、50、60、70歳の方
- 時期 5月から12月まで（予定）
- 一部負担金：200円

町内歯科医院で実施します。対象者へ後日案内をお送りします。

注記：検診の結果、精密検査が必要とされた場合や病気が発見された場合の検査料、治療費は別途料金がかかります。

お申し込みをされた方には各検診の前に案内を通知します。

お申し込み、お問い合わせは保健センター（電話番号：62-9134）までご連絡ください。

### 「食育推進チーム」だより

#### みんなで食べよう朝ごはん！朝ごはんからはじめる健康づくり

保健予防係（栄養士）

#### 富士見町の食育活動、食を通じて健康づくり

富士見町の保育園・小中高等学校や地域のボランティア団体、事業者など約20団体で構成される「富士見町食育推進チーム」では、富士見町の食育推進のため日々活動しています。

平成28年度は「朝ごはん」「共食（家族や友人、地域の人など誰かと食事を共にすること）」をテーマにかかげ、以下のような内容を推進してきました。

● テーマ1：朝ごはん（朝ごはんをバランスよく食べよう！）

「親子で朝ごはんクッキング教室」を開催し、おにぎり+たんぱく質と野菜の入った具だくさんスープなら、簡単に主食・主菜・副菜のそろったバランスのよい朝ごはんになることを紹介し親子で調理実習をおこないました。

● テーマ1：共食（一緒に食べよう！）

誰かと一緒に食べることで食事を通してコミュニケーションがとれ、一人で食べるより一段とおいしく感じられます。また子どもたちに食事時の姿勢やはしの持ち方を教えたりと食事マナーも身につけることができます。

#### 富士見町食育推進計画が変わります！

現在、平成25年3月に策定した富士見町食育推進計画にそって活動を進めていますが、平成29年度で終了します。富士見町食育推進チームも新計画策定にむけ、始動ははじめました！

### 消費者見守り情報 No.74

#### ～オレオレ詐欺の前兆事案が多く発生～

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112

茅野市消費生活センター、電話番号：72-2101（内線 256）

長野県中信消費生活センター 電話番号：0263-40-3660

長野県内でオレオレ詐欺の前兆と思われる事案が多数発生しています。このような動きが多い時にはオレオレ詐欺も増加する傾向にあります。前兆事案の手口は息子かたりや警官かたりが多いようです。

3月・4月は家族が、就職や進学また転勤等により別の場所で生活するようになるため、犯人グループからの仕掛けが増えることも予測され、オレオレ詐欺の手口に乗ってしまう可能性が高くなるのではないかと危惧されます。

最近の前兆事案の内容と対策については次のとおりです。

#### 【息子をかたる手口】

- 内容：犯人は、夕方から夜をねらって電話をかけてきて、「風邪をひいた」「携帯電話を会社に忘れた」「明日また電話をする」などと言い、さらに翌日電話をかけ、「会社の金を使い込んだ」「すぐにお金を用意してほしい」などと言って現金をだまし取ろうとするもの。
- 対策：息子を名乗っても、すぐに信用せず本人の携帯電話等に電話をかけて確認したり、別の家族に相談するなど一人では判断しない。

#### 【警官をかたる手口】

- 内容：長野県警察の警察官を名乗り、「詐欺の犯人を捕まえたらあなたの口座が出てきた」「個人情報が出ている」「すぐに現金を下ろした方がいい」などと言って電話をかけてくる。その後、「現金を調べさせてほしい」などと言い、直接自宅に訪問して現金をだまし取ろうとするもの。
- 対策：警察では自宅を訪問して現金を預かることはない。

同様の電話がかかってきたら最寄りの警察署へ通報・確認をする。

注記：電話対策

犯人からの電話は、一般住宅の固定電話に非通知でかかってくるが多いため、ナンバーディスプレイがあれば非通知の電話には出ない。ナンバーディスプレイがなければ、在宅時も電話を留守番電話設定にしておき、メッセージを入れた相手にかけ直すようにする。などの対策が有効です。

## 親と子のよい歯のコンクール出場者募集 (長野県民よい歯のコンクール親と子の部門)

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

歯と口の健康習慣の行事の一環として「親と子のよい歯のコンクール」が実施されます。下記の方を対象に富士見町から選出しますので、これまでお口の健康管理に努力して来られた方の応募をお待ちしております。

- 対象者：平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に、富士見町の3歳児健診を受診した幼児とその親（母親か父親どちらか1名）で、健康な歯をお持ちの方

- 応募方法：富士見町住民福祉課保健予防係（保健センター）へご連絡ください
- 応募期限：成 29 年 5 月 19 日（金曜日）
- その他：賞した方は長野県が開催する「歯っぴーながの 8020 推進県民大会」で表彰されます。

### 手話奉仕員養成講座 受講生募集！！

**【予約・お問い合わせ先】** 岡谷市社会福祉協議会、電話番号：24-2121

手話奉仕員養成講座は手話で伝えあう楽しさを知り、地域のろう者と手話で日常会話ができるようになることを目標とする講座です。

この講座は諏訪地域 6 市町村の委託を受けた岡谷市社会福祉協議会が実施します。

- 定員：20 名（応募者多数の場合は抽選となります）
  - 会場：おかや総合福祉センター（諏訪湖ハイツ）202 研修室
  - 受講対象者：原則、次の 3 つの要件を満たす方
    - (1) 諏訪地域 6 市町村にお住まいの方
    - (2) 手話の学習経験のない方、または手話サークル在籍 2 年未満の方
    - (3) 全日程（41 回）出席できる見込みの方（出席率 80%以上の方に修了証書を授与）
  - 受講料：3,240 円
  - 申込受付期間 4 月 3 日（月曜日）午前 8 時半から 4 月 14 日（金曜日）午後 5 時まで  
（電話での受付は、月曜日から金曜日 午前 8 時半～午後 5 時 15 分まで）
  - 日程：全て月曜日、午前 10 時から正午
    - 5 月 8 日、15 日、22 日、29 日
    - 6 月 5 日、12 日、19 日、26 日
    - 7 月 3 日、10 日、24 日、31 日
    - 8 月 7 日、21 日、28 日
    - 9 月 4 日、11 日、25 日
    - 10 月 2 日、16 日、23 日、30 日
    - 11 月 6 日、13 日、20 日、27 日
    - 12 月 4 日、11 日、18 日、25 日
    - 1 月 15 日、22 日、29 日
    - 2 月 5 日、19 日、26 日
    - 3 月 5 日、12 日、19 日、26 日
- 注記：※第 8 回目は 6 月で調整中

### 「守ろう！火災から大切な財産を」 土手焼き等の原因による火災を防止しよう！

**【お問い合わせ先】** 諏訪広域消防富士見消防署・富士見町消防団、電話番号：61-0119

## 平成 29 年全国山火事予防運動全国統一標語「火の用心 森から聞こえる ありがとう」

日に日に暖かくなり過ごしやすい季節になってきました。これからの時期は空気が乾燥し、風が強く吹くため、「焚き火」「土手焼き」等による火が思っている以上に広範囲に広がってしまい火災となる危険性があります。

町内でも春先にかけて、「焚き火」「土手焼き」等が原因となった火災が数多く発生しています。また、いったん林野に火が入ると、火の回りが予想以上に速く、大規模な火災になってしまうことがあります。

**火災を未然に防ぐためにも、次のことに注意しましょう。**

- 土手焼き等行う際は、消防署へ届出を必ずする ・ 枯れ草のある所での焚き火はやめる
- 風が強いときや空気の乾燥しているときの焚き火はやめる
- 焚き火の場所を離れるときには、完全に火を消す
- タバコの投げ捨てはしない
- タバコは指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消す
- 土手焼き等焚き火をするときは、必ず消火用具を用意する
- 屋外で火を使用するときは2人以上で取り扱う

火災を発見した際には無理して消そうとせず、速やかに 119 番に通報してください。

### 富士見町教育委員会だより 第 136 号

～「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して～

平成 29 年 4 月 1 日発行

富士見町教育委員会編集、電話番号：62-9235

メールアドレス：[kodomo@town.fujimi.lg.jp](mailto:kodomo@town.fujimi.lg.jp)

#### 4 月 定例教育委員会

日時：4 月 11 日（火曜日） 午後 1 時 30 分から

会場：役場 2F 教育長応接室 傍聴歓迎！

#### 子どもに関するなんでも相談

日時：月曜日～金曜日 午前 8 時半から午後 5 時 15 分

電話番号：62-9233

担当：家庭・教育・子育て相談員

#### 4 月 16 日（第 3 日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

生活リズムを家族で協力して整え、新年度の良いスタートを切りましょう。

## 副学籍による交流及び共同学習について ～平成28年度より始めています～

町では、特別支援学校で学ぶ子どもたちが、地域の小・中学校の行事や学習に参加する「副学籍による交流及び共同学習」の取り組みを行っています。

副学籍とは、地域の小・中学校に副次的な学籍をおき、地域の子どもたちと共に学び合えることができる仕組みです。

交流や共同学習を通して「子どもたちが互いを理解し、仲間意識を育てるとともに、将来にわたり、地域で温かなつながりを持って暮らせるように」との願いが込められています。

- 内容：学校・学級だよりの交換、学校行事・授業への参加など

【お問い合わせ先】子ども課 総務学校教育係、 電話番号：62-9235

## 2月定例教育委員会報告

2月8日に開催された2月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

### 議決事項

- 通学区域外申請について（3件）  
全員一致で可決。
- 富士見町体育施設等に関する規則の一部を改正する規則  
全員一致で可決。
- 富士見町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正  
全員一致で可決。
- 富士見町立小中学校の児童生徒にかかる通級による指導実施要綱の制定について

### 報告事項

- 教育長より
  - 落合保育園の改築について
- 子ども課より
  - コミュニティスクール進捗状況報告、
  - 南諏校長会報告、園長会報告
- 生涯学習課より
  - 諸事業
- その他
  - 委員の活動報告

注記：詳しくはホームページをご覧ください。

## 就学援助制度のお知らせ

教育委員会では、小・中学校に通うお子さんの学校生活に関わる費用の一部を援助してい

ます。対象となる品は、学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費等です。

支給認定は、前年の所得や家庭状況をもとに行います。

詳しくは4月中に学校を通じて配布する案内をご覧ください。

**【お問い合わせ先】** 子ども課 総務学校教育係、 電話番号：62-9235

## 富士見町スポーツ少年団員募集

町スポーツ少年団では、平成29年度新規団員を募集しています。

入団を考えている方、興味のある方はお気軽にスポーツ少年団事務局にご連絡ください。

- 種目：剣道・野球・バレーボール・サッカー・空手・スキー・バトミントン
- 結団式
  - 日時：4月23日（日曜日）
  - 会場：町民センター

**【お問い合わせ先】** スポーツ少年団事務局（町民センター）、電話番号：62-2400

## 小学校6年生を送る会

3月2日、9日、14日に小学校で6年生を送る会が行われました。

6年生の入場時に在校生が花道をつくり送る会が始まりました。新児童会長の挨拶が終わると、6年生へ向けた各学年の発表。思い出と感謝を歌や劇で伝えました。最後にくす玉を割り、「小学校の思い出を大切に中学校でも頑張ってください。」のエールを送られました。

## 富士見町内保育園ひな祭り

3月3日、町内保育園でひな祭りが行われました。

ステージには、桃組さん・黄組さん・青組さんがそれぞれこの日のために作ったお雛様とお内裏様が飾られ、会が始まりました。各園とも地域の方々とのレクリエーションや紙芝居、トロンボーン演奏会、太鼓演奏等が行われ、ひな祭りの会を楽しみました。

特別な3月3日桃の節句となりましたね。

## 災害共済給付制度

町内の小・中学校の管理下で、児童・生徒の皆さんが骨折・捻挫・切り傷等のケガで病院を受診した場合、独立行政法人「日本スポーツ振興センター」の災害給付を受けることができます。5月に学校を通じて加入の手続きをします。ケガをした際、学校に申請すると病院受診の個人負担金が戻ります。

不明な点は、学校および総務学校教育係までお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】** 子ども課 総務学校教育係、 電話番号：62-9235

## 地域ぐるみで子育て支援 ほっと！ホット！通信PART11

～人とのつながりで「ほっと」する・地域などの熱い「ホット」な想いを大切に～

このコーナーでは信州型コミュニティ・スクールの内容をお知らせします。

● 【平成 28 年度朝学・夕学閉講】

平成 28 年度の夕学が 3 月 1 日、朝学が 7 日に閉講しました。参加した中学生からは「授業でわからなかった点を詳しく聞けて良かった」などの感想が寄せられました。

参加してくださったボランティアさん方本当にありがとうございました。

平成 29 年度も実施します。

### 家庭子育て補助金制度について

富士見町では大きな課題である少子化の進行を少しでも食い止めるための子育て支援策の一つとして、「家庭子育て補助金」を交付しています。対象となるのは保護者の 18 歳未満のお子さんのお子さんの内 3 歳未満で、第 3 子以降の乳幼児を家庭において親または家族が子育てする家庭です。出生・転入等の翌月分から交付対象となり、補助金として月 2 万円支給するものです。詳しい内容は子ども課子ども支援係へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 子ども課 総務学校教育係、 電話番号：62-9235

### 給食食材放射能測定結果（2 月分）

● 測定日：2 月 6 日

- 測定食材数：6
- 測定結果：町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

● 測定日：2 月 22 日

- 測定食材数： 6
- 測定結果：町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

注記：保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が 10 ベクレルを超えた場合は、給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

### 編集後記

平成 29 年度がスタートしました。気持ちを新たに、新しい目標をたて目指してみてもはどうでしょうか。 (Y)

## くらしの情報

お知らせ

## 平成 28 年度における監査請求等の状況について

平成 28 年度中に住民等から町監査委員に対して出された監査請求について、その概要を公表します。

- 請求の種別

地方自治法第 242 条第 1 項規定に基づく住民監査請求（一件）

- 請求趣旨の概要

富士見町長が町の財産である認定外道路及び用悪水路の適切な管理を怠っているため、町は損害を被っている。違法不当に占拠している者に対して原状回復を命じる措置を講ぜよ。

- 手続きの経過

- 請求書提出：3 月 7 日

- 請求受理：4 月 25 日

- 決定・通知：6 月 3 日

- 決定

違法な占拠の事実、これにより町が損害を被る事実ともない。請求を棄却する。

- 個人情報を除く詳細は役場 4 階窓口で閲覧できます。（要事前連絡）

**【お問い合わせ先】** 議会事務局内 監査書記、 電話番号：62-9414

## 南信交通共済からのお知らせ

南信交通共済は南信地域の 21 町村で運営しており、加入された方が交通事故で死亡・ケガ・身体障害者 1 から 3 級になったとき、見舞金を受け取ることができる制度です。

加入はいつでもでき、1 年加入の場合年額 350 円・途中加入の場合は 1 カ月 30 円の安い掛金で、入院（2 日以上）1 日 2 千円、通院（3 日以上）1 日 5 百円の見舞金に基礎見舞金 2 万円を加えた額（20 万円限度）が支払われます。

また、死亡時には 120 万円、後遺障害となった場合には、別に後遺障害見舞金（30 万から 40 万円）も支払われます。

4 月 1 日以降申込書が届けられますので、ご家族の安心のためにも、ぜひ交通共済への加入をお勧めします。

- 【1 年加入】

- 申込期日：4 月 28 日（金曜日）まで

- 共済期間：平成 29 年 5 月 1 日より平成 30 年 4 月 30 日

- 【途中加入（随時受付）】

- 共済期間：掛金納入の翌月 1 日より平成 30 年 4 月 30 日

**【お問い合わせ先】** 総務課管財係、電話番号：62-9325

## 春の全国交通安全運動

長野県では交通事故防止を徹底するため、「春の全国交通安全運動」を実施します。

【スローガン】（長野県交通安全運動スローガン）

『思いやり 乗せて信濃路 咲く笑顔』

- 期間：4月6日（木曜日）から4月15日（土曜日）まで
- 運動の重点

子供と高齢者の交通事故防止

- 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底

【お問い合わせ先】 建設課 都市計画係、電話番号：62-9216

## 講座・教室

今年度も『ハートラちゃん講座』（出前講座）開催します！

諏訪赤十字病院では、昨年4月より地域の皆様と一緒に健康や予防、医療、福祉について

学ぶハートラちゃん講座を開催しています。今年度も受け付けますので是非ご利用下さい。

- 講座メニュー

膝痛・腰痛、心の健康保持、がん治療、糖尿病、小児虐待、認知症、救急法など

- 料金：無料

注記：4月以降の日程でお受けできます。詳細は当院ホームページをご覧ください。

<http://www.suwa.jrc.or.jp/0300397.html>

【お問い合わせ先】 諏訪赤十字病院 経営企画課 広報係、電話番号：52-6111（代表）

## 富士見高原病院 みんなの健康教室

「いつの間にか骨折に、ならないために」

～骨粗しょう症の予防と対策～

女性は80歳でおおよそ半数以上が骨粗しょう症になると言われています。

今回は治療方法と、治療で使うお薬についてお話しします。

- 講師：安田 岳（やすだがく） 整形外科部長
- 日時：4月12日（水曜日） 午後6時から
- 場所：富士見高原病院 4階 大会議室

## 富士見高原病院 院内コンサート

ピアノとトロンボーン 春の歌をお楽しみください。

- 日時：4月19日（水曜日）午後3時から
- 場所：富士見高原病院 4階 大会議室

注記：みんなの健康教室、院内コンサートともに、受講料、お申し込みは不要です。

【お問い合わせ先】 富士見高原病院、 電話番号：62-3030

## イベント

### 富士見町高原のミュージアム 企画展！「IDOJIRI～女神の土器のものがたり～」

- 開催期間：5月21日（日曜日）まで

富士見町で発掘された女神の土器・土偶と、その女神たちの物語の展示を行います。

#### 【ワークショップ 土器片の模様で拓本を取ろう】

作った作品はオッコー祭で飾るよ！

- 日時：4月30日（日曜日）午前10時から
- 講師：井戸尻考古館 小松隆史 学芸員
- 場所：コミュニティ・プラザ2階 実習室
- 定員：20名
- 対象：園児から大人

注記：事前に申し込みが必要です。

#### 【ギャラリートーク「女神の土器のものがたり」】

小松隆史学芸員（井戸尻考古館）による女神の土器にまつわるお話。

- 第1回：4月16日（日曜日）午後1時半から
- 第2回：5月14日（日曜日）午後1時半から

注記：参加無料。お気軽にご参加ください。

【お問い合わせ先】 富士見町高原のミュージアム、 電話番号：62-7930

## 春のフリーマーケット【雨天中止】

- 日時：4月30日（日曜日）午前10時から午後2時まで
- 場所：コミュニティ・プラザ イベント広場
- 出店申込：4月15日（土曜日）午前9時半から

定員になり次第受付終了

注記：詳細は、町ホームページまたは図書館ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】 富士見町図書館、 電話番号：62-7930

## 募集

### 富士見 森のオフィス「森の朝ヨガ」参加者未経験の方でも大歓迎！

昨年からはまりました「森の朝ヨガ」は、20代?80代の方まで幅広くご参加いただいています。ヨガをきっかけに、地域の皆様と交流することを目的としています。

ぜひお気軽にご参加下さい。

- 日時：通常毎月第2、4木曜日 午前10時半から午前11時まで（約30分）

注記：主催者の都合により、変更することがあります。ご了承ください。

- 4月の開催日：13日（木曜日）・27日（木曜日）

- 参加費：500円

- 定員：最大12名

注記：予約先着順となります。

- 会場：富士見 森のオフィス 富士見町富士見（塚平）3785-3 楽山荘

- 持ち物

- 運動着（肌の露出が少ないもの）

- ヨガマット（お持ちの方のみ）

注記：マットのレンタルご希望の方は当日お申し付けください。

（数に限りがあります。ご了承ください。）

- お申し込み：開催日前日までに電話でお申し込みください。

【予約】【お問い合わせ先】富士見 森のオフィス、電話番号：78-8009

## 公共職業訓練 6月生（7か月コース）訓練受講生

- 募集コース

- CAD/NC技術科

- 金属加工科

- 電気設備技術科

- 機械加工技術科

- 定員：各科15名

- 訓練期間：6月9日（金曜日）から12月26日（火曜日）

- 応募締切：5月18日（木曜日）

- 選考日：5月24日（水曜日）

- 選考方法：筆記試験・面接

- 対象者：ハローワークに求職申し込みをされている方

- 受講料：無料（教科書・作業服等は除く）

- 申込窓口：ハローワーク諏訪

注記：施設見学説明会も実施しています（無料）。

【お問い合わせ先】独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部

松本訓練センター（ポリテクセンター松本）、電話番号：0263-58-3392

#### 4月の納税等

- 固定資産税
- 国民健康保険料
- 保育料／住宅使用料
- 有線放送使用料

納期限・振替日は5月1日（月曜日）です

注記：毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】財務課 収納係、電話番号：62-9123

#### 『男女共同参画計画策定委員会』委員を募集します

【お問い合わせ先】生涯学習課 男女共同参画係、電話番号：62-7900

町では、女性も男性も人権が尊重され、あらゆる分野において個性や能力を活かし、共に支え合い、責任も分かち合える地域づくりを進めて行くために、現在の「第4次男女共同参画計画」を見直し、より望ましい男女共同参画社会実現への取組みの指針となる「第5次男女共同参画計画」を策定します。この第5次男女共同参画計画の策定に参加していただける方を募集します。

注記：委員の方には出欠に応じて、規定の賃金をお支払します。

- 応募資格
  - 20歳以上の町内在住者
  - 平成29年5月から平成30年3月までの期間に行う月1回程度の計画策定委員会に出席できる方
- 応募方法
  - 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、男女共同参画についての簡単なご意見を記入した書類（任意）をコミュニティ・プラザ「事務室」にご提出ください。
- 応募締切：4月21日（金曜日）
- 募集定員：2名（応募多数の場合は選考）

#### 住民だより（3月）

2月15日から3月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

#### 結婚おめでとう

高橋 幸司（区名または出身地：神奈川県横浜市緑区）

小池 美代香（区名または出身地：立沢）

小池 亮作（区名または出身地：富里）

富澤 真起子（区名または出身地：須坂市）  
丸山 大地（区名または出身地：京都府）  
義川 由希子（区名または出身地：大阪府）  
矢崎 典明（区名または出身地：信濃境）  
堀内 麻衣（区名または出身地：原村）

## 出生おめでとう

宮下 陽嵩（父：雄一 /母：麻美 /区名：富士見）

## おくやみ申し上げます

小平 昭吉（87歳/世帯主：昭吉/区名：小六）  
小林 房子（91歳/世帯主：房子/区名：高森）  
齋藤 順子（37歳/世帯主：榮治/区名：塚平）  
植松 一二（87歳/世帯主：一二/区名：立沢）  
小飼 奈緒（31歳/世帯主：憲/区名：乙事）  
小澤 一夫（85歳/世帯主：一夫/区名：上蔦木）  
名取 亮子（91歳/世帯主亮子：/区名：上蔦木）  
矢沢 傳（91歳/世帯主：傳/区名：立沢）  
遠藤 幸夫（87歳/世帯主：稔雄/区名：富士見）  
杉田 己喜男（63歳/世帯主：己喜男/区名：富ヶ丘）  
名取 牧枝（85歳/世帯主：克裕/区名：原の茶屋）  
小林 かづ子（95歳/世帯主：吉彦/区名：御射山神戸）

注記：住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

## 親と子の健康ガイド 4月（4月1日から5月10日）

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、 電話番号：62-9134

### こんにちは 地域包括支援センターです

地域包括支援センター、電話番号：62-8200

### 高齢者のための『運動教室』が始まります！

富士見町では『健康寿命を延ばすため、元気高齢者も虚弱高齢者も習慣的に運動に取り組む町づくり』を目指しています。

そこで、高齢者が気軽に、楽しく、継続的に運動に取り組めるよう、平成29年4月5日（水曜日）から、毎日運動教室を開催します。

- 場所：第2体育館サブアリーナ
- 実施日：火曜日～金曜日

- 時間：午前 10 時半から 11 時半（木曜日のみ午後 2 時から 3 時もあります。）
- 参加費：無料
- 持ち物：上履き・運動のできる服装・（タオル・飲み物）

注記：すずらん号でお越しの方は『第 2 体育館』で下車してください。

#### 火曜日 高齢者のためのヨガ教室

呼吸法と意識して体を動かすことで、体を鍛え、心の安定を目指します。

講師：日本ヨーガ禅道友会教師

#### 水曜日 全身ストレッチ教室

全身をくまなく動かし、循環を良くすることで体の調子を整えます。

講師：スポーツクラブ運動指導士

#### 木曜日（午前）認知症予防教室

『コグニサイズ』（頭の体操をしながら体を動かす）で脳の活性化を目指します。

講師：高原病院作業療法士

#### 木曜日（午後）膝・腰痛予防教室

腰・膝の痛みを抱えながらも、体を動かすことで、活動の幅を拡大します。

講師：高原病院理学療法士

#### 金曜日 3B 体操教室

道具と音楽を使った運動で、楽しみながら体と心を元気にします。

講師：3 B 体操指導士

【お申込み・お問い合わせ先】地域包括支援センター、 電話番号：62-8200

### 親と子の健康ガイド 4 月（4 月 1 日から 5 月 10 日まで）

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

#### 健康診査・予防接種

##### 4 ヶ月児健診

- 対象児：平成 28 年 12 月生まれ
- 期日：4 月 27 日（木曜日）
- 開始時間：午後 1 時
- 会場：保健センター
- 事業名：7 ヶ月児健診
- 対象児：平成 28 年 8 月生まれ
- 期日：4 月 13 日（木曜日）
- 開始時間：午後 1 時
- 会場：保健センター

### 10ヵ月児健診

- 対象児：平成28年5月生まれ
- 期日：4月13日（木曜日）
- 開始時間：午後1時20分
- 会場：保健センター

### 3歳児健診

- 対象児：平成26年3月から4月生まれ
- 期日：4月20日（木曜日）
- 開始時間：午後1時
- 会場：保健センター

### 相談・教室

#### 乳幼児相談

- 期日：4月25日（火曜日）
- 受付時間：午前9時半から10時半
- 会場：保健センター

### 諏訪地区小児夜間急病センター〈年中無休〉

- 診療時間：午後7時～午後9時
- 診療科目：小児科 15歳以下
- 住所：諏訪市四賀2299-1（平安堂諏訪店駐車場・かっぱ寿司の奥）
- 電話番号：54-4699

### くらしのガイド 4月（4月1日から5月10日）

#### 相談・説明会

##### 結婚相談

- 日時：4月11日・25日（火曜日）、5月9日（火曜日）、午後1時から午後5時15分まで
- 会場：結婚相談所（役場4階）

【お問い合わせ先】 電話番号：62-7853

##### 法律相談（要予約）

注記：法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第25条）

- 日時：4月14日（金曜日）、午後1時から午後5時まで
- 会場：コミュニティ・プラザ 2階

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112、担当弁護士：河嶋恒平

#### 行政相談

- 日時：4月14日（金曜日）、午前9時から正午まで
- 会場：町民センター 2階
- 【お問い合わせ先】 行政相談委員：三井芳章 電話番号：62-2734

#### 心配ごと相談

- 日時：4月14日（金曜日）、午前10時から午後3時まで
- 会場：町民センター 2階
- 【お問い合わせ先】 社会福祉協議会、 電話番号：78-8988

#### 子育て相談

- 日時：4月14日（金曜日）、午前9時から午前11時半まで
- 会場：保健センター
- 【お問い合わせ先】 子ども課 子ども支援係、 電話番号：62-9233

#### 出張年金相談

- 日時：4月5日（水曜日）、5月10日（水曜日）、午前10時から午後3時まで
- 会場：役場3階 会議室
- 【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所、 電話番号：23-3661

#### シルバー人材センター入会説明会

- 日時：4月12日（水曜日）、5月10日（水曜日）、午後2時から
- 会場：茅野広域シルバー人材センター
- 【お問い合わせ先】 電話番号：73-0224

#### 税務無料相談（要予約）

- 日時：4月12日（水曜日）、5月10日（水曜日）、午前10時～正午
- 会場：下諏訪商工会議所会館 2階
- 【お問い合わせ先】 税理士会事務局 電話番号：28-6666

#### 女性のための悩み相談

- 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）、午前8時半から午後5時まで
- 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）
- 【お問い合わせ先】 22-8822

#### スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、FAX：62-6483

#### 地域スポーツクラブ事業 平成29年度会員募集

- 日時：随時
- 会場：海洋センター、町民センター

#### 地域スポーツクラブ事業「清泉荘ストレッチ教室」

- 日時：4月4日・11日・18日・25日（火曜日）、午前10時から

- 会場：信濃境 「清泉荘」

#### 地域スポーツクラブ事業「サロン元気塾」

- 日時：4月6日・13日・20日・27日（木曜日）、午前10時から
- 会場：町民センター

#### 体育施設利用者会議

- 日時：4月10日（月曜日）
- 会場：町民センター

#### 地域スポーツクラブ事業「いきいき健康教室」

- 日時：4月11日・25日（火曜日）午前10時から
- 会場：町民センター

#### 地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツデー

- 日時：4月14日（金曜日）午後7時から8時半
- 会場：町民センター

#### 春季 町内体育施設一斉清掃

- 日時：4月16日（日曜日）午前6時半から
- 会場：町内社会体育施設

#### スポーツ少年団 総合結団式

- 日時：4月23日（日曜日）午後6時半から
- 会場：町民センター

#### フリースポーツデー

- 日時：4月28日（金曜日）
- 会場：町民センター

#### 長野県市町村対抗駅伝大会

- 日時：4月29日（土曜日・祝日）
- 会場：松本平広域公園陸上競技場ほか

#### 体育施設利用者会議

- 日時：5月10日（水曜日）午後7時から
- 事業名：体育施設利用者会議
- 会場：町民センター

### 主な行事

#### 2017 ふじみグリーンフェア

- 日時：4月29日（土曜日・祝日）午前9時から正午まで
- 会場：役場前駐車場

#### 春のフリーマーケット

- 日時：4月30日（日曜日）午前10時から午後2時まで

- 会場:コミュニティ・プラザ

注記:5月の内容は次号と重複する場合があります

## 休日当番医・薬局【4月分】

4月2日(日曜日)

- 当番医:高原病院、電話番号:62-3030
- 当番薬局:茅野横内薬局、電話番号:82-5788

4月9日(日曜日)

- 当番医:高原病院、電話番号:62-3030
- 当番薬局:ピアみどりフジモリ薬局、電話番号:82-1288

4月16日(日曜日)

- 当番医:高原病院、電話番号:62-3030
- 当番薬局:ふたば玉川薬局、電話番号:72-5488

4月23日(日曜日)

- 当番医:高原病院、電話番号:62-3030
- 当番薬局:白樺薬局、電話番号:82-6282

4月29日(土曜日:祝日)

- 当番医:高原病院、電話番号:62-3030
- 当番薬局:薬局マツモトキヨシ長峰店、電話番号:71-2557

4月30日(日曜日)

- 当番医:高原病院、電話番号:62-3030
- 当番薬局:薬局マツモトキヨシ長峰店、電話番号:71-2557

## 全町対象/燃えるごみの収集

- 日時:毎週月曜日 午前9時から午前11時まで(祝日も実施)
- 場所:役場裏駐車場(第2体育館駐車場)

## 粗大ごみの収集

- 4月3日(月曜日):立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘
- 4月10日(月曜日):乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション
- 4月17日(月曜日):信濃境・池袋・田端・先達・葛窪
- 4月24日(月曜日):下葛木・上葛木・神代・平岡・机先能・瀬沢・富士見台
- 5月1日(月曜日):富士見・富里
- 5月8日(月曜日):御射山神戸・栗生・大平・松目原の茶屋・花場・休戸

## 資源物の収集

### 全品目

- 4月6日（木曜日）・5月2日（火）：本郷・落合・境地区：本郷・落合・境地区
- 4月20日（木曜日）：富士見地区

### 容器包装・その他プラのみ

- 4月6日（木曜日）・5月2日（火曜日）富士見地区
- 4月20日（木曜日）本郷・落合・境地区

## 水道指定給水装置工事事業者、土曜日・日曜日・祝日当番店

- 4月1日（土曜日）
  - 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649
- 4月2日（日曜日）
  - 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213
- 4月8日（土曜日）
  - 当番店：三善工業、電話番号：66-2078
- 4月9日（日曜日）
  - 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004
- 4月15日（土曜日）
  - 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253
- 4月16日（日曜日）
  - 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656
- 4月22日（土曜日）
  - 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391
- 4月23日（日曜日）
  - 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421
- 4月29日（土曜日・祝日）
  - 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093
- 4月30日（日曜日）
  - 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649

## 役場窓口業務 延長日

- 4月4日（火曜日）・11日（火曜日）・18日（火曜日）・25日（火曜日）・5月2日（火曜日）  
・9日（火） 、午後5時15分から午後7時まで

## Stay Smile

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活

動やイベントをご紹介するコーナーがステイ・スマイル（笑顔のまま）です。  
子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で

## 農業の未来へ向かって 新たな力

町新規就農支援事業

### 有限会社 西垣園芸

弊社は岐阜県川辺町に本社を構え、今年で 30 年目の花苗生産の会社です。真夏の最高気温の代表として挙げられる多治見から車で 30 分の近い場所であることから、夏の暑さはとても過酷で、夏場の生産については多くの問題を抱えていました。特に秋の早出し生産や苗の品質向上には、高冷地での生産は必須でした。そのかねてからの願いを実現させたのが、西垣園芸富士見農場です。

実際に富士見町で生産される苗は、岐阜県のものとは明らかに植物の仕上がりが違い、花の色も鮮明で、株もしっかり出来ています。どんなに頑張ってみてもこの植物の仕上がりは真似できないと感じています。

岐阜県と富士見町のリレー生産ということで、トラック便が何往復もして生産に出荷にと対応していますが、コストがかかり過ぎるため、今後は経営計画を練り直し、富士見農場単独で利益を生める流れを考えていく予定です。

自社のみならず、近隣の生産者とも連携し、地域の皆様の助力と見守りにより、今日も富士見農場を運営させていただける事に感謝し、よりよい経営が出来るよう努力して参りたいと思います。

## いざその時 ～災害から身を守る～

総務課 防災危機管理係、電話番号:62-9325

近年、日本各地で災害が頻発しています。私たちの身の回りでもいつ大地震が発生するかわかりません。いざその時、自分や大切な人の身を守るためには心構えや準備が必要です。今月からこのコーナーでは、災害から身を守るための役立つ情報をお伝えしていきます。

### 地震に備える

長野県では、地震被害想定調査を平成 25 年・26 年の 2 か年かけて実施し、平成 27 年 3 月にその結果を発表しました。その被害想定によると糸魚川静岡構造線断層帯の地震が発生した場合、富士見町の一部では震度 7 の揺れが発生すると予想されています。

大きな地震から身を守るため、一人一人が正確な知識を持つことが重要です。まずは、命を守ることを第一に考え、地震に備えましょう。

今回は地震から身を守る方法をそれぞれの状況ごとにご紹介します。

#### 屋内

- 家や建物の中

- 家具の転倒や落下物から身を守るため、頭を保護しながら大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れる。
- あわてて外に飛び出さない。
- 料理や暖房などで火を使っている場合、その場で火を消せるときは火の始末、火元から離れているときは無理に火を消しに行かない。
- 扉を開けて避難路を確保する。

#### 屋外

- 山やがけ付近にいるとき
  - 落石やがけ崩れに注意し、できるだけその場から離れる。
- 住宅街
  - ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒などに注意し、これらのそばから離れる。
  - ビルの壁、看板や割れた窓ガラスなどの落下に注意して、建物から離れる。

#### 乗り物の中

- 自動車運転中
  - 自動車運転中は、地震に気づいてもあわてて急ハンドルや急ブレーキをかけず緩やかに速度を落とす。
  - ハザードランプを点灯して周りの車に注意を促し、道路の左側に停止する。また、車から離れるときは、窓を閉め、キーをつけたままで、ドアロックはしない。
- 鉄道やバスに乗っているとき
  - 座っている場合は、前の座席の背もたれをつかむ。立っている場合は、つり革や肘掛をしっかり握る。

こんにちは。『地域おこし協力隊』です！

地域おこし協力隊の仲間が増えました！今月は新協力隊員の自己紹介です。

- 地域おこし協力隊の高橋知子です。昨年11月に富士見町へ移住をしました。

役場産業課の商工観光係で活動しています。私の職業はカメラマン（写真・動画）です。

観光の素材をたくさん撮影し、企画・制作をして観光PRの力になればと思います。

不得意なことでも頑張る年齢でもなく、業界で20年活動してきた経験と知識を富士見町に役立てることがまるだと思っています。冬から春への芽吹きを楽しみに、グリーンシーズンに向けてガイドツアーも始まります。私も一緒に歩きながら、町を知り、よりよいツアーになっていくよう、新しい目線で見て感じていきたいな～。

都内での環境・生活が分かるだけに自然に溢れている富士見町の良さは、町民の方達は当た

り前すぎて素晴らしいことに気がつかないのではないのでしょうか。東京は便利で最先端、情報に富んでいて、刺激だらけで、物や人に溢れすぎている。ビジネスをするには、適していると思います。時代が進化しすぎて、生きている人間の方がなんとなくしんどい環境

となってしまうように私は感じていました。人間本来の力、生きる時間の流れなどをリセットしていく、気が付く時期になってきたように感じます。

陽が昇って、陽が落ちる。木々の色の移り変わりだけに例えても、自然は偉大で厳しさと優しさを教えてくれます。私は、自然に身をおいた生活が心地いいです。

## 子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で ～子どもの場所から～

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク、 電話番号：62-5505

### 自分の成長を実感する

1月、野外保育森のいえ“ぼっち”の年長組の子どもたちは卒園に向けて記念制作を始めます。自分で選んだ生地に自由に描いた図案を刺し子刺繍のように縫い、卒園証書のオリジナル台紙カバーを作ります。子どもたちは「チクチク」と呼んでいます。

この時期になると、テーブルの上には毎日「チクチク」セットが置かれ、年長組の子どもたちはやりたいときに少しずつ縫い進めます。

代々年長組がやってきているのを見てきているので、はじめは「いよいよ自分たちもチクチクをするんだ」とワクワクして始める作業ですが、やってみるとそう簡単には終わりません。遊びたい気持ちが勝って、明日やる、と先へ先へと延ばす子、なかなかうまくできなくてもコツコツと進める子、チクチクがたのしくてハマってしまって遊びもそこそこに没頭する子、自分の描いた図案が複雑過ぎて途中で休んでしまう子、いろいろです。

どんなペースで進めようと、卒園式に間に合わず、ということは決まっています。

自分の頭で考え自分の気持ちと向き合いいろんなことを感じながら、毎年全員が決まった日までに完成させます。

台紙カバーに針と糸で絵を描く、ということは保育士が設定したことです。

しかし、生地や糸は何色で、どんな絵にするのか、いつやるのか、は子ども一人ひとりに委ねられています。また、卒業制作も大切にしながら、お友達と遊んだり自然に触れたり感じたりすることも大切にできるよう、大人が少し子どもの意志に任せることで、子どもたちの巣立ちまでの一日一日が、かけがえのない自分の成長を実感する時間になります。

4月、子どもたちは新しい生活を始めます。それぞれに一つ大きくなった実感をもって、子どもが子どもらしく希望に支えられた生活が送れるよう応援したいと思います。

## News Fujimi まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

### 「墨で遊ぼう！書道パフォーマンス」開催、2月19日（日）

富士見高原のミュージアムの企画展「卓道・英岱書展」にちなみ初めての書道イベントが開催されました。大きな筆で大きな紙に自由に好きな言葉やイメージを書く。

参加者は初めての体験にも、のびのびと力強く表現していました。

### 富士見町スポーツ少年団 50周年記念、リエーション大会、2月26日（日）

昭和42年3月の上蔦木スポーツ少年団結成以来、数々の団が結成され、多くの子ども達が

スポーツに親しんできました。現在は8種10団体、272人が登録しています。

この日は団員約200名が参加し、各団が考えた競技を10チームに分かれ競い、親交を深めました。

## 富士見の日

2月26日（日）、12回目の富士見の日イベントが開催されました。今年のイベントでは、ルバーブカレーの企画・開発など地域振興発展に貢献したとして、町観光協会より富士見高

校へ感謝状が贈られました。町民センターでのイベントの様子を一部写真でご紹介します。

（写真）富士見高校椎塚校長先生からも地域への感謝の言葉が。

（写真）AiAiの皆さんによる「親子でうたあそび」。

（写真）富士見JHCによるヒップホップダンス。

（写真）ロビーでは特産品がたくさん並びました。

（写真）高校生に教えてもらいミツロウクリーム作り。

（写真）バルーンアートに挑戦。何ができるかな？

（写真）参加者全員が参加できる空くじなしの抽選会。

（写真）キッズスポーツ祭での綱引きトーナメント戦。

## 富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

## 2017 Ikaza～ふじみグリーンフェア

4月29日（土曜日・祝日） 午前9時から12時 富士見町役場庁舎前

### ● 育てよう

（写真）花・野菜の苗

### ● 使ってみよう

（写真）完熟堆肥、ぼかし、生ゴミ食いしん坊

### ● 学ぼう

（写真）環境問題、苗の育て方

- 富士見の特産品を味わおう  
(写真) ルバーブ、食用ほおずき、ジュース、ひまわり油、味噌、チーズ
- 体験しよう  
(写真) しいたけの駒打ち

### スタンプラリーで参加団体から素敵な景品もプレゼント！

- 参加団体
  - 信州富士見チーズ工房 (チーズの試食販売)
  - バディアス農園 (食用ほおずき苗の販売)
  - 富士見町地域活動支援センター赤とんぼ  
(コーヒー、ワッフル、焼きドーナツの販売)
  - 富士見町青年農業者連絡協議会 (パネル展示)
  - H&L PLANTATION (野菜苗、花苗の販売)
  - SOMEDAY (ハーブ苗、花苗の販売)
  - 長野県富士見高等学校 (野菜苗、草花苗の販売)
  - (有限会社) 四季彩館 (野菜苗、花苗の販売)
  - 深山花園 (クリスマスローズの花苗販売)
  - (株式会社) ゲブラナガトヨ (花苗の販売)
  - 富士見町農業技術者連絡協議会 (完熟堆肥配布)
  - 再興園 (花苗の販売)
  - 富士見町ルバーブ生産組合 (ルバーブお菓子の紹介・試食)
  - カゴメ (株式会社) 富士見工場 (野菜ジュースの試飲・販売、トマト苗の販売)
  - みのりの丘ファーム (生ゴミ食いしん坊の販売)
  - 地球温暖化防止活動 (パネル展示)
  - クリーンアップふじみ (ぼかし作り、マイバッグ販売、分別チラシ配布)
  - 富士見町味の会 (手作り味噌の販売)
  - 立沢ひまわりの会 (ひまわり油の販売、天ぷらの試食)
  - 富士見町役場産業課 (しいたけの駒打ち体験)
  - FLOWER HEARTS 八ヶ岳 (花苗の販売)

注記：『春のフリーマーケット』は 4 月 30 日 (日曜日) 午前 10 時から午後 2 時まで  
コミュニティ・プラザ イベント広場において開催します。

### 姉妹町 西伊豆だより

#### B-1 グランプリでゴールドグランプリ！

2 月 11 日・12 日に、静岡県富士市で開催された「2017 東海・北陸 B-1 グランプリ in 富士市」で西伊豆しおかつお研究会がゴールドグランプリを獲得しました。

しおかつおうどんは、ふりかけにした特産品の塩鯉を、茹でたうどんに載せて食べるご

当地グルメで西伊豆しおかつお研究会が考案しました。

浜松餃子学会や山梨県の「甲府鳥もつ煮」など東海・北陸地方を中心に 21 団体が参加し、会場には 2 日間で 16 万 7,000 人もの方が詰めかけました。

B-1 グランプリでは、来場者は食べた料理の中から気に入った料理の投票箱の中に自分が使った箸で投票し、その重量によって順位が決められ、また提供されるご当地グルメの味だけでなく、地域をPRするパフォーマンスやおもてなしなども評価の対象になります。今大会では、富士宮焼きそばなど知名度の高い団体が参加する中、西伊豆しおかつお研究会が 2 位に箸の重量 2 kg 以上の差をつけ、念願のゴールドグランプリとなりました。

町内の飲食店などで食べることができますので、ぜひ皆さんも食べてみてください。

広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

- 広告媒体：広報ふじみ
  - 単位等：下 1 段（縦 50 ミリメートル、横 175 ミリメートル）
  - 広告料：1 回 5,000 円
- 広告媒体：町のホームページ（町民のページ）
  - ・ 単位等：トップページ（縦 60 ピクセル、横 150 ピクセル）
  - ・ 広告料：月額 5,000 円

#### 町の人口と世帯数 平成 29 年 3 月 1 日現在（前月比）

##### 住民基本台帳人口

- 男性：7,313 人（13 人減少）
- 女性：7,606 人（8 人減少）
- 合計：14,919 人（21 人減少）
- 世帯：5,915 世帯（3 世帯減少）

#### 発行日

平成 29 年 4 月 1 日

#### 編集・発行

富士見町役場 総務課

郵便番号：399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

Fax 番号：0266-62-4481

## ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

Eメール：[fujimi@town.fujimi.lg.jp](mailto:fujimi@town.fujimi.lg.jp)

## 印刷

有限会社 富士見印刷

## 休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422